

「サーチャー応援座談会

～2013年のトピックスとサーチャーのDO、サーチャーへのDOを語る～」

2. 特許情報調査のトピックス

司会：第1部の「特許情報調査のトピックス」では質問を3点挙げました。

【質問1】2013年に興味を持っていること、

【質問2】昨今のグローバル知財戦略に対応して調査上意識していることは何か、

【質問3】サーチ業務の今後はどういうところが増えるだろうか、

以上の3点からご意見を紹介してください。

それでは【質問1】から始めましょう。中村さんよろしくお願いします。

2013年に興味を持っていること

中村：【質問1】私が興味を持っていることは2つあります。

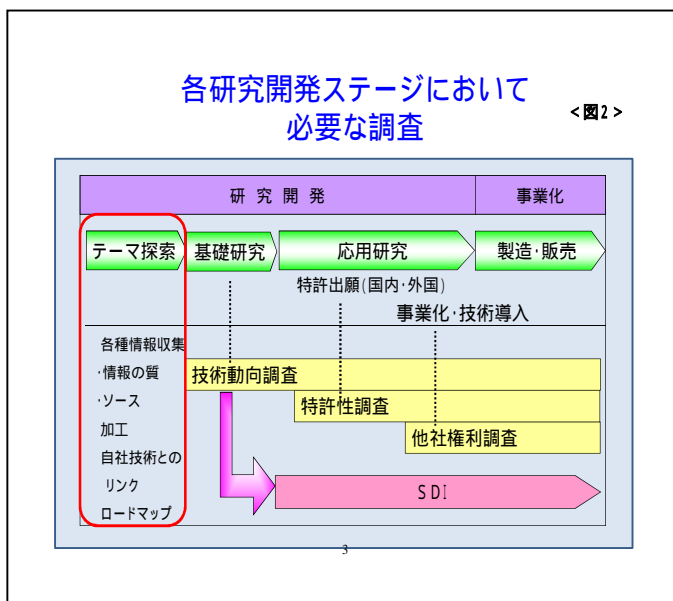
一つ目はアジア周辺国の特許情報調査です。情報そのものはもちろんの事、調査の手法についても、社内で非常にニーズが増えていることもあり、数年前から中国を皮切りにいろいろな国に広げて検討を行っています。

二つ目は、自己紹介で、3番目のミッションとして特許情報の活用というお話をしましたが、活用の一態様としての情報解析に非常に関心があります。

その中でも特に検討してみたいと思っていることを申し上げます。

情報解析はいろいろなステージで行われますが、自分の中で最近課題だと思っているのは、次世代の研究テーマを生み出すために情報をどのように活用していくかです（図でいうと開発初期：テーマ探索時）。新規テーマを立ち上げるために、自社の技術の棚卸しを行い、そこからどのように新規事業のテーマに結び付けていくのかを、外部の情報等を総動員して導き出していく手法について少し考えていきたいと思っています。

昨今、研究者は皆、次世代の研究テーマ創出に悩んでいて、いろいろなセミナーが開催されており私も拝聴していますが、まだ自分の中で、研究者に本当にこれがふさわしいやり方だという解を見出せていないので、その辺を考えていきたいと思っています。



酒井：【質問1】中でも特に興味を持っている CPC 分類の活用に絞ってご紹介します。

アメリカ特許は完全に移行するまで2年ぐらいかかると言われているので、そこは見極めていくとしても、少なくとも、近々移行が終わるであろうヨーロッパなどのデータを使って、有用性の検証をしていきたいと思っています。

特に従来「IC0」(註1)と言われていて、あまり表に出ていなかった分類が、今度、「2000 シリーズ」という名前が付いて一般的に使えるようになってきましたので、どんなシチュエーションや調査目的に使うと一番成果が出やすいのか、個人的な研究課題として、追跡と検証をしていきたいと思っています。

特許情報調査のトピックス 2013

興味を持っていること

- ・CPCの実移行状況と有用性。特に2000シリーズ。
- ・BRICsの特許情報 ・CHCの動向/CPCの影響

昨今のグローバル知財戦略に対応して意識していること

- ・中国特許の検索 ・多言語対応/多言語検索
- ・検索ではBRICs・EPO・イスラエル。人の動向では北欧

サーチ業務の今後

- ・新興国情報のアップデート・リスク対策と社内教育
- 特許調査以外の領域では、
- ・非特許情報(文献サーチ) ・非技術部門の興味と情報検索とのマッチング

清水：【質問1】2013年で興味を持っているのはCPCです。CPCはヨーロッパ特許庁にとってはECLAの後継として審査に利用する分類で、無料のサービスでは「Espacenet」で照会と検索ができます。

一方、アメリカの特許庁にとってはUSPCに代わるもので公報に記載されると聞いています。

これまで異なる分類体系で特許を分類していた2つの特許庁が共通の分類を使うことにより、両庁における分類の付与、特許調査に様々な影響が出ると思います。また、それを利用する私たちの

仕事にも影響があるでしょう。分類付与のような索引作業は少ない人数で行う方が付与のばらつきも少ないと言われていますが、2つの大きな特許庁が共通の分類を使うということで、特にアメリカ特許庁のCPC付与は注目したいと思っています。アメリカ特許庁でのCPCへの切り替えと付与がスムーズに進むかどうかが、この分類が定着する鍵になるのでは

ないかと思えます。

また、日本の特許庁の今後の展開に注目しています。日本と欧米では産業構造が違うと思うので、CPC をそのまま日本の特許の検索に使うのは難しいと思っています。

司会：CPC は 2013 年 1 月からヨーロッパ特許庁と米国で実際に付与されると聞きました。私自身は、EP 公報で CPC を見たことがまだありませんが、もう見られましたか。

酒井：EP 公報フロントページには記載されないです。Espacenet 上では付与されています。

清水：EP 公報フロントページには ECLA も記載されませんでしたから、CPC も記載されないと思います。Espacenet、DOC-DB には去年の暮れぐらいから CPC のデータが入っています。

酒井：Espacenet の特許検索データには全部 CPC が付いていますよね。

清水：遡及して付与されています。ところで、US 公報は CPC を公報に記載するのですね。

酒井：そのように言われています。サンプルだけは見ました。

清水：今年の US 公報は、まだ CPC の記載がないですね。それが先ほど、完全移行までに 2 年ぐらいかかるとおっしゃっていたところでしょうか。

司会：今年は CPC 移行期だと言いながら、いろいろな説明だけあって、データベースでどう検索できるのか不明点が多いですが、今後、セミナーがあるでしょう。

中村：知的財産協会でセミナーがあります。3 月 21 日と 22 日（註 2）行かれるといいかもしれません。

2013 年調査業務の注目点

司会：【質問 2】「昨今のグローバル知財戦略に対応して調査上意識していることは何か」に話題を移したいと思います。では、中村さんお願いします。

中村：【質問 2】2 番目のトピックスの「昨今のグローバル知財戦略」、まず対象国の問題、韓台中に加えて ASEAN や周辺アジア諸国、BRICs、こういった国の特許情報はどのようなものをどういう形で取ってきたら良いのか、どういう特許調査をやるのが良いのかが 1 つの注目点です。

それから、これは賛否両論があるかと思いますが、最近では例えば中国のデータベースを使って日本人が調査をされているところもあるかと思いますが、これは精度の点から限界があると思っています。技術内容を表す言語の問題が大きいからです。やはり現地の人に現地のシステムを使って検索をしてもらうのが、私は最善のやり方なのではないかと思っています。そのときに問題になるのは現地の特許調査担当者のレベルです。この点はまだ発展途上にあるかと思っています。ですので、現地の調査会社、特許事務所と連携し、調査員の実力を把握し、レベルを上げていくことをしていった方が良いのではないかと

います。

司会：有難うございます。清水さんお願いします。

清水：【質問2】2番目のグローバル時代、時代の変化に対応して、非英語・非日本語の特許をどう調べるかを挙げたいと思います。1997年と2007年を比べて、1997年だったら3分の2ぐらいは日本語と英語で読めたのが、2007年には2分の1ぐらいしか読めないとされています。今後どんどん日本語や英語で読める特許の割合が少なくなっていくだろうと思います。そういう情報をどのように調査していくのか、先ほど「現地で」というお話が中村さんからありましたが、資財に乏しく現地の事務所を使って特許調査しにくいような企業もあると思いますので、VISTA、BRICs、NEXT11など、特許調査における注目国について国の外から外国人が特許調査する場合のツールや手法に興味を持っています。

2013年サーチャーに求められる仕事

司会：有難うございます。では、【質問3】「サーチ業務の今後はどういうところが増えるだろうか」に話題を移したいと思います。中村さんお願いします。

中村：【質問3】冒頭ご紹介した弊社のミッションでお話したように、代行検索だけをやるというニーズはもうないと思っています。研究者が私たちのところに特許調査を頼んできて、ただ丸々結果を返すのでは、彼らの満足度は高くないと思います。

結果を見てほしい、結果に対して何か付加価値を付けてほしい、相談に乗ってほしい、教育してほしいといったような、コンサル的な付加価値業務の方向へ向かうと思います。

こういう付加価値部分は各社求めているものが各々違いますから、このようなコンサル業務をアウトソースするのは、なかなか難しいと思います。だから、代行検索は外注することはあっても、そういった付加価値を付けるところは、社内の情報調査のセクションの新しいミッションになっていくのではないかと。逆にそれができないと、組織として存続していくのが難しくなってくると思います。

司会：ありがとうございます。それでは酒井さん、【質問3】を話していただけますか。

酒井：【質問3】どちらかというの特許調査の研修・教育の部分の話になります。

中規模以下の企業で「今までやったことがないけれども、リスク対策の調査(侵害予防調査)をやりたい」とおっしゃる企業が増えています。

調査環境としてはIPDLしかないのだけど何とかしたいと、相談されます。IPDLでどこまでできるかは別として、その気持ちというか取り組みは非常に大切なことだと思うので、ご要望に沿ってお答えしています。本当は商用データベースなどを使うと結構きっちりし

た調査ができ、それが仮に 80 点・90 点だとすると、今まで何もされていなかったの、ある意味 0 点です。だったら、最初は 0 点から 30 点・40 点になるのもいいじゃないのということで、そういった規模の大きくない企業に合ったリスク対策の形、あるいは取り組みやすいやり方を提案していけたらと、今年非常に興味を持って取り組んでいきたいと考えています。

司会：ありがとうございます。清水さんお願いします。

清水：【質問 3】継続的に意識していることですが、私は特許検索が上手になりたいと思っているので、特許調査結果、特許調査方針が適切かどうかという判断、特許調査結果から何を読み取るかという解析、それからそれを伝えるプレゼンなどが、上達するよう日々意識していきたいと思っています。

これからのサーチャーの業務は、今まで経験のない特許調査対象国についての調査が増えていくと思います。ただ、結果の文献リストを渡して終わりということには絶対にならないと思っています。中村さんもおっしゃっていましたが、特許調査した結果と別の情報を組み合わせて、何らかの方向性を示すこと、例えば未来予測のようなことを求められると思っています。そのようなリクエストにも応えられる準備が必要だと感じています。

中村：酒井さんの調査会社への侵害予防調査の依頼が、比較的中規模以下の会社から増えていると言われましたが。

酒井：教育の方です。侵害予防調査の方法を「教えてください」というものです。

中村：そういうニーズが増えてきた背景には、こういったものがあるのでしょうか。

酒井：はっきりとは皆さん、おっしゃらないです。ただ、中規模以下の企業で弊社にご依頼くださった方は、「主な市場が日本だし、全くやっていなかったからまず日本」とおっしゃるケースが比率として高いです。

司会：大企業の方よりも、わりと中小企業の方で困られてセミナーに参加するケースが多い気がします。どうですか。

酒井：私もそう思います。セミナーの後の質問タイムにそういった方のお話を伺っていると、「知財部は 2 人でやっています」とか「研究と兼務で」などとおっしゃるので、聞く相手があまり社内などにいらっしやなくて、結果的にセミナーの場で吸収しつつ、講師にもちょっと質問してみようというケースが多い感じがします。

清水：中小企業の先行技術調査をしています。中小企業の場合は担当者が定年などで辞めてしまうと、引き継ぐ人がいないことが多いようです。辞めた後で困って誰かをそこに充てると、その人は一から独学で、要するに知識の継承がないままに学ばなければいけな

いので、外部の研修会などに参加されるのではないのでしょうか。

司会：「教育なき申し送り」といいますか、世代交代や担当者交代が盛んに行なわれているということですかね。

清水：大きな企業は組織の中できちんと知識やノウハウが継承されていくのでしょうか、中小の企業では難しいのかもしれないですね。

酒井：後任者を探すのも大変かもしれないですね。

中村：私も元々知財のリエゾンにいて調査セクションに移ってきましたが、この世界は、例えば侵害予防調査を行おうとするときに、こういうものが実際の業務の中で、どういう段取りでやるべきなのかというような、一般的な指南書のようなものはありませんね。いろいろ本は出ているのですが、私は今の部署に来たときに何でそういうものがないのだろうというのがすごく不思議でした。

清水：マニュアル化しにくいと言われてますね。

中村：(それが)何となく言い訳になっていますが、ノウハウというのが大きい領域を占めている世界だと思います。だから、大企業のような大きな組織であれば、そういったものが曲がりなりにも語り継がれていくのかもしれませんが、規模が小さい組織では、全くそういうものが蓄積されていない、判らないのだと思います。だから、酒井さんのところのような調査会社に多くの相談があるのだと思います。

調査用マニュアルのようなものがもう少し体系的に、調査の目的別に普遍的なものができてこそ初めてサーチャーも成長すると思います。今はそういうところをサーチャーはみんな、独学というのは言葉が悪いですが、上の人をまねして体得していくという世界です。そここのところはサーチャーにとっては非常に成長に時間がかかる部分ではないでしょうか。もしその辺をクリアできる指南書のようなものがあれば、サーチャー養成の初期の立ち上がりの部分はもう少し早くなるのではないかと思います。

註1；「ICO」とは「In Computer Only」を指し、公報には記載されないが欧州特許庁審査官が使っている審査官用分類のことを指す。

註2；知的財産協会で臨時セミナー；「欧米共通特許分類 CPC の実態および調査実務における留意点」

<http://www.jipa.or.jp/kensyu/seminar/annai/rinji/pdf/12/12r35.pdf>